

マスクの取り扱いについて

保護者の皆様には、当附属幼稚園の教育活動並びに新型コロナウイルス感染拡大予防対策にご理解、ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

マスクの着用について、文部科学省及び厚生労働省、奈良市からのマスク着用についての見解・方針が出されています。それらの中で、「基本的な感染対策の重要性は変わることなく引き続き、地域の実情に応じた基本的な感染対策（『三つの密』の回避、『人と人との距離の確保』、『マスクの着用』、『手洗いの手指衛生』、『換気』等）を徹底していく必要がある」（※）という考え方は変更ありません。

一方で、マスク着用の考え方は下図のような方針が出されました。

「マスク着用の考え方」（※）

	身体的距離(※)が確保できる ※2m以上を目安		身体的距離が確保できない	
	屋内(注)	屋外	屋内(注)	屋外
会話を行う	着用を推奨する (十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可)	着用の必要はない 事例①	着用を推奨する	着用を推奨する
会話をほとんど行わない	着用の必要はない	着用の必要はない	着用を推奨する 事例③	着用の必要はない 事例②

(注) 外気の流入が妨げられる、建物の中、地下街、公共交通機関の中など

※夏場については、熱中症防止の観点から、屋外の「着用の必要はない」場面で、マスクを外すことを推奨。

※お年寄りや会った時や病院に行く時などハイリスク者と接する場合にはマスクを着用する。

事例①

- ・ランニングなど離れて行う運動
- ・鬼ごっこなど密にならない外遊び

事例②

- ・徒歩での通勤など、屋外で人とすれ違うような場合

事例③

- ・通勤電車の中

(※) 文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課
「学校生活における児童生徒等のマスク着用について」

上記を踏まえ、当園のマスク着用についての基本方針をお知らせします。

○戸外での活動は以下の理由によりマスクを着用しません。

- ・これからの季節、熱中症リスクが高くなること
- ・戸外では身体的距離が確保しやすく、換気の必要が無いこと

○室内での活動は基本的にはマスクを着用します。幼児の場合一律にマスク着用を求めないこととなり、個別の配慮はいたしますが、以下の理由により、基本的にはマスク着用といたします。

- ・室内では、身体的距離がとりにくいこと
- ・会話や歌を歌うなどマスク着用が推奨される場面が多く、そのたびにマスクを着脱することは園児には難しいこと
- ・園内で陽性者が確認された場合、室内でマスク着用しないで過ごしていた園児は濃厚接触者となり要検査対象になる可能性が高いこと
- ・学校等とは違い、席が決まっておらず万が一感染者がいた場合、感染の範囲が広がること
(・園児またその家族には、ハイリスクを抱えていらっしゃる人がいること)

○登降園時（公共の乗り物利用時以外）マスクの着用は必要ありません。各ご家庭の判断にお任せします。ただし、登園後すぐに保育室へ入りますので、正門でマスクの着用をお願いします。

○その他

- ・室内では、換気をしながらエアコンを使用します。
- ・教職員も常にマスクを着用していましたが、教職員の健康を守るため、戸外の活動ではマスクを外す場合もあります。

お願い

- ・幼児のマスク着用については、表情が見えにくいことや不安や過敏のお子様など、個別の配慮も必要です。各ご家庭の方針もあるかと思えます。以下の方は担任までお申し出ください
 - 室内でのマスク着用を希望されない方
 - 戸外でも、マスクの着用を希望される方
- ・保護者の皆様には、様々な理由からマスク着用について希望の有無があることをご理解いただきますようお願いいたします。